

龍ヶ崎市の日本放送協会（NHK）放送受信機における受信契約の状況

龍ヶ崎市が業務上使用するカーナビゲーション・公用携帯電話に関し、「日本放送協会放送受信規約」に基づく、放送受信契約が未契約であったことが判明しましたので、現在の状況及び今後の対応をお知らせいたします。

本市では、全国の自治体で、カーナビゲーションやワンセグ機能付き携帯電話に関し、NHK の放送受信契約漏れが報道されていることを受け、全庁的に調査し、以下の通り、**38台分の未契約が発生していることが判明**しました。

【今回受信契約漏れが発覚した契約】

種別	台数
カーナビゲーション	1台
ワンセグ機能付き携帯電話	37台
合計	38台

■原因

受信機ごとに契約が必要であるとの認識が不足していたこと、公用携帯電話にテレビ機能が装備されていることを認識していなかったため。

【今後の対応】

- 未契約及び受信料が未払いとなっているものは、今後、NHK水戸放送局と協議し、速やかに放送受信契約を締結した上で適切に支払手続きをします。
- 新規に導入する公用車のカーナビゲーションは、業務上の必要がある場合を除き、原則としてテレビ受信機能のない機器を設置します。
- 現在使用している公用携帯電話は、業務上の必要性を検討し、不要なものは解約、またはテレビ受信機能のない機種へ変更します。

担当課	龍ヶ崎市 総務部 管財課 管財・営繕グループ 担当者：生井・久（なまい・ひさ） 連絡先：0297-60-1533（直通）
-----	--